

4月17日の東京新聞朝刊にこんなニュースが載っていました。

財務省は16日、アフリカ向けの2007年の政府開発援助（ODA）実績が17.1億ドル（暫定値、約1800億円）と、03年（8.4億ドル）の2.04倍となり、05年に小泉純一郎首相（当時）が公約した「三年間での倍増」を達成したことを明らかにした。

-----

グレンイーグルズでの小泉公約は、「ODAに追加100億ドルを5年間で拠出する。アフリカへは3年間で倍増し、その中心は贈与とする」というものでした。これは、このサミットでG8全体が約束した、「五年間でODA総額を500億ドル増額する。うち少なくとも半分はアフリカへ」という公約の一部をなすことになりました。

日本も含め、この500億ドルに向けた「増額」のほとんどは、債務帳消し（それも額的にはイラクとナイジェリア向けが中心）の形を取りました。債務は本来、債務国が数十年かけて返済することになっていたものをなくす、というものですから、帳消しによって各債務国に発生する新たな資金は、それほど大きなものではありません。

〔日本の医師一人当たり人口は500人なのに対して、マラウイでは5万人という比較を見ても明らか〕。

ところが、債権国はこれを2～3年間で帳消ししましたから、ドナーの帳簿には非常に大きな額として表れ、実際に途上国政府の国庫に入る（というか債務帳消しの場合は「残る」が正しい表現ですが）額との間に大きな開きが生じます。これが、「債務帳消しによる援助額のまやかし」の正体です。

したがって、NGOはこれまでも援助額の実態を見るときに、債務帳消しを差し引いたものが実際のトレンドを示すものであるとして、債務帳消しによる誇張の効果が切れる2007年以降、実は援助は増えていないことが明らかになるであろう、ということを警告してきました。

ちなみに、債務救済を援助にカウントしないということについて、実はドナー国も 2002 年のモンレー開発資金国際会議で約束していますが、これを実践しているのはノルウェーなど非常に限られた国だけです。OECD DAC では、いまだに債務救済も ODA の中にカウントできているので、その建前を使ってドナーはこのまやかしにより公約達成を印象付けることに成功してきました。

日本の財務省が「アフリカ援助倍増公約を達成した」と言ってしまうのは、このような国際ルールの問題があるからです。ところが、実は小泉公約を詳しく見ればわかる通り、「アフリカ援助の倍増の中心は贈与で」と言っていたわけですから、日本はこの「贈与」については完全に裏切ったことになります。